



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6010630号  
(REGISTRATION NUMBER)

商標  
(THE MARK)

恩 威

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分  
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第41類 大学における教授，高等学校における教授，中学校における教授，  
おける教授，  
芸・スポーツ又は知識の教授，  
当せん  
その他別紙記載

商標権者  
(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号

学校法人玉手山学園

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

商願2017-063717

出願日  
(FILING DATE)

平成29年 5月10日 (May 10, 2017)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成30年 1月12日 (January 12, 2018)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成30年 1月12日 (January 12, 2018)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

宗 像 直 子



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6010630号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2017-063717 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第41類)

金付証券の発売、献体に関する情報の提供、献体の手配、セミナーの企画・運営又は開催、動物の調教、植物の供覧、動物の供覧、電子出版物の提供、図書及び記録の供覧、図書の貸与、美術品の展示、庭園の供覧、洞窟の供覧、書籍の制作、映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営、映画の上映・制作又は配給、演芸の上演、演劇の演出又は上演、音楽の演奏、放送番組の制作、教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。）、放送番組の制作における演出、映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作、スポーツの興行の企画・運営又は開催、興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。）、競馬の企画・運営又は開催、競輪の企画・運営又は開催、競艇の企画・運営又は開催、小型自動車競走の企画・運営又は開催、音響用又は映像用のスタジオの提供、運動施設の提供、娯楽施設の提供、映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供、興行場の座席の手配、映画機械器具の貸与、映写フィルムの貸与、楽器の貸与、運動用具の貸与、テレビジョン受信機の貸与、ラジオ受信機の貸与、レコード又は録音済み磁気テープの貸与、録画済み磁気テープの貸与、ネガフィルムの貸与、ポジフィルムの貸与、おもちゃの貸与、遊園地用機械器具の貸与、遊戯用器具の貸与、書画の貸与、写真の撮影、通訳、翻訳、カメラの貸与、光学機械器具の貸与

[以下余白]